受験生の皆様へ

早稲田大学大学院法務研究科

早稲田大学大学院法務研究科では、受験生の皆様の安全確保のため、以下をご確認の上、受験いただきますようよろしくお願い申し上げます。

<受験が認められない方>

以下の受験生(「体調不良者」という)は、受験することができません。

- ① 新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日までに治癒した旨の診断を受けていない方
- ② 保健所等から濃厚接触者に該当するとの連絡を受け、新型コロナウイルス感染の可能性がある方
- ③ 試験前、自宅等で検温し、体温が37.5 度以上あった方
- ④ 試験会場での検温において、体温が37.5度以上あった方
- ⑤ 試験前の時期または試験当日に、発熱、咳、倦怠感、味覚・嗅覚障害その他、体調面において平素にない何らかの異常・不調を感じた方

これらのいずれかに該当する方は、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、受験を認めないこととさせていただきます。なお、体調不良者は、追試験(2021年1月9日実施予定)の受験を申請することができます(後述)。

<遵守していただきたい事項>

受験するにあたり以下の点を必ず遵守してください。遵守していただけない場合、受験することができません。

- マスクを必ず持参してください。ただし、文字や絵柄等がプリントされているものは使用を認めません。
- 咳やくしゃみが出そうになったときは、袖で鼻や口元を覆うなど、咳エチケットを守ってください。
- 飛沫飛散防止のため、受験会場での私語は控えてください。
- 動験会場ではマスクを必ず着用してください。ただし、写真照合の際は一旦マスクを外してください。
- 試験当日、試験会場で検温を実施します。係員の指示に従い、検温を受けてください。
- 試験会場では、監督員や当研究科スタッフ、医療従事者の指示に従ってください。

<注意事項およびご協力いただきたい事項>

- 動験会場において、適宜、手洗いや手指の消毒を行ってください。
- 感染防止の観点から、以下の物品の試験中の着用・使用を認めます。
 - ○フェイスシールド(シールド部分が無色透明のものに限る)
 - ○ビニール手袋 (無色透明のものに限る)
 - ○手指用アルコールティッシュ
 - ※以下の物品の試験時間中の使用は認めません。
 - ×手指用消毒液(試験時間中に手指の消毒を希望する際は、試験監督員に申し出ること)
 - ×空間除菌グッズ(持込みも禁止)
- 不正行為防止のため、机上の物品を確認させていただくことがあります。
- 昼食は各自持参してください。また、飲食は各自の自席で行ってください。食堂等は利用できません。
- 定期的な換気を実施するため、試験教室の冷房が弱くなる可能性があります。水分補給のため、ラベルを剥が した蓋付きペットボトルに入った飲料の持込みを認めます。なお、問題用紙、解答用紙、六法、下書き用紙等 は原則として交換できませんので、飲料をこぼさないよう注意してください。
- 試験会場内ではゴミ箱が使用できませんので、ゴミ袋等をご用意し、ゴミは必ず持ち帰ってください。
- 通常の試験教室以外の部屋(別室)で受験する場合、受験時間の延長等の配慮はいたしません。
- 試験当日、集合時刻に検温を実施します。お早目に試験会場の自席に着席いただきますようお願いします。※試験室は9時00分から入室可能です。
- ▼スク等の衛生用品を試験会場内で廃棄しないでください。
- 試験終了後は構内に滞留せず、直ちに帰宅してください。

(裏面あり)

<受験生の皆様の安全確保のため、試験会場でおこなう感染予防対応>

- 試験監督員及び本学入試スタッフは、あらかじめ検温を行い、健康状態を確認しています。
- 試験監督員及び本学入試スタッフは、マスク(またはフェイスシールド)を着用します。また、試験監督員に よっては手袋を着用させていただきますので、ご了承ください。
- 試験会場内では空調の使用や換気を行います。一部の教室は窓が開閉しませんが、全試験会場に外部との空気 の入れ替えを行う換気設備が設置されています。
- 試験会場は試験前に清掃、消毒を実施しています。
- 試験会場には手指用消毒液を設置しています。
- 各試験室の受験者数は、例年の入試における各試験室の受験者数の 1/4 以下にしています。

<追試験について>

- 追試験は、2021年1月9日(土)に実施予定です(追試験の実施要領は、別途告知します)。なお、今後の新 型コロナウイルスの感染状況によっては、追試験が実施できなくなる場合があります。その場合、追試験の受 験はできませんので、ご了承ください。なお、その場合も入学検定料は返還いたしません。
- 体調不良者が追試験を受験するためには、「追試験申込書」を提出する必要があります。
- 試験の途中で体調不良になった場合も、追試験の受験の申請を認めます。その場合、既に受験した科目(受験 中だった科目も含む)については、追試験の受験ができません。それらの科目については、夏入試における提 出答案を採点し、追試験における残りの科目の得点とあわせて、合否判定を行います。試験が2日間にわたる 場合(既修者入試を受験する場合)、1日目で追試験を申請すると、2日目は受験することができません。

例 (既修者試験の受験者の場合)

試験日1日目、民法(1限)を受験し、刑法(2限)の受験中に体調不良で帰宅した場合、追試験において は、未受験の憲法、民事訴訟法・刑事訴訟法を受験することができる。民法、刑法については、夏入試にお ける得点が合否判定に使用される。

前述の体調不良者に該当し、試験会場に来られない方が追試験を希望する場合には、必要事項を記入した「追 試験申込書」と受験票のコピーを、以下のとおりご提出ください。

1. 対象者

前述の体調不良者に該当し、試験会場に来られない方

2. 申込方法

以下の手順にてお申し込みください。

① 別紙「追試験申込書」を印刷し、必要事項をご記入ください。記入済み「追試験申込書」および受験票 の画像ファイル(PDF、JPEG等)をメールに添付し、以下のメールアドレスまでご提出ください。

メールアドレス: |aw-school-admission@list.waseda.jp | 【注意】お電話では受け付けません

提出期間: 8月22日(土)午前8:00 ~ 8月23日(日)正午(必着)

② 更に、①で作成した書類を以下の住所まで簡易書留にて郵送してください。

〒169-8050

東京都新宿区西早稲田1-6-1

早稲田大学 大学院法務研究科

アドミッションズ・オフィス 宛

提出締切:8月28日(金)(必着)

2021 年度 早稲田大学大学院法務研究科入学者選抜試験 追試験申込書

2020年 8月 日

早稲田大学 大学院法務研究科長 殿

私は、体調不良のため、2020 年 8月22日(土)、23日(日)に実施される2021年度早稲田大学大学院法務研究科入学者選抜試験を受験せず、2021年1月9日(土)に予定する追試験の受験を申し込みます。

また、あわせて以下も同意いたします。

- (1) 既に受験した試験科目(受験中だった試験科目も含む)の点数が追試験の試験科目の点数になること。
- (2) 追試験について、再度の追試験は実施されないこと。
- (3) 今後の新型コロナウイルスの感染状況によっては、追試験が実施されない場合もあり得ること。
- (4) 追試験を受験できない場合(追試験が実施されない場合も含む)、入学検定料は返金されないこと。

受験番号	
氏 名	

以上